入札公告

下記のとおり簡易型一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び出雲市上下水道局契約規程（平成17年出雲市水道事業管理規程第22号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年（2026）10月23日

出雲市水道事業
出雲市上下水道事業管理者　藤原　英博

本工事は、電子入札の対象案件である。

記

1　入札に付する事項

工　事　名	国富町国富コミュニティセンター西配水管布設替工事	工事概要	1 HPPEφ100布設替工　107.2m 2 給水管切替工　3箇所 3 HPPEφ25布設替工　54.9m 4 給水管切替工　2箇所 5 HPPEφ50布設替工　19.5m 6 給水管切替工　1箇所 7 HPPEφ50布設替工　13.9m 8 HPPEφ100布設替工　124m 9 消火栓設置替工　1基 10 給水管切替工　1箇所 11 既設管廃止工　1式
工事場所	出雲市　国富町　地内		
予定工期	令和9年3月30日(火)		
入札希望価格	**21,300,000 円** （消費税及び地方消費税相当額を除く）		
最低制限価格	有		
調査基準価格	無		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の1/10以上		
前　金　払	有　契約金額の4/10以内		
中間前払	有　契約金額の2/10以内		
部　分　払	無		

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。解体工事の費用又は再資源化等の費用を積算した上で入札すること。

※中間前払と部分払の両方「有」の場合は、落札者が中間前払又は部分払を契約締結時に選択する。（契約後の変更は不可）

※調査基準価格が「有」と設定されている工事は、低入札価格調査制度が適用される工事である。

２　入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

令和７・８年度出雲市建設工事請負契約競争入札有資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件を全て満足すること。

登録工事種別	水道施設工事	許　可　業　種	水道施設工事業
許　可　区　分	一般または特定		
格　　付	全地域A級		
営業所所在地	建設業法に規定する営業所を「出雲市内」に有していること。		
工事実績等	ア　水道施設工事において、過去10年間（平成28年4月1日から令和8年3月31日）に完成した、出雲市又は出雲市水道事業が発注した工事で、１契約で1,000万円以上の工事の完成実績があること。 イ　令和7年度及び令和8年度に完成した出雲市（公営企業を含む）発注の工事で、低入札価格調査対象工事がある場合、当該工事の工事成績評定点が70点未満でないこと。		
配置技術者	次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。 ア　配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（専任の場合、当工事の入札参加申請日以前に3か月以上にあること。） イ　契約締結日時点で配置できること。なお、入札参加申請書の提出日時点で、他の工事に専任で配置する可能性がある等の理由により特定できない場合には、優先順位を付けた複数の候補者を提出することができる。 ただし、優先順位については資料提出後には変更できない。 また、複数の候補者を提出した者が落札者となる場合、資格確認は優先順位第1位の者のみについて行い、その者が他の工事の配置予定技術者として決定済みの時に限り、次順位者を確認して、配置を認めるものとする。 ウ　入札書提出時において、他の工事に専任で従事している技術者の場合、契約締結日時点で本工事に配置できること。 エ　監理技術者にあっては、当該許可業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。 オ　複数の工事に同一の技術者を配置技術者として届出することは可能であるが、先に開札され落札者となった工事が「配置技術者の兼務が認められない専任を要する工事」であった場合、その後に開札が行われた入札については無効として取扱う。なお、他の工事で落札者となったため、技術者を配置できなくなった場合は、速やかに連絡すること。 カ　落札後、工事の施工にあたって、競争参加資格確認申請時に提出した配置技術者を変更できるのは、病休、死亡又は退職等で、発注者の了承を得た場合に限る。 キ　本工事は、建設業法第２６条第３項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者及び監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。 ク　本工事は、建設業法第２６条の５に係る特例の適用は認めない。ただし、監理技術者制度運用マニュアルの二‐二（５）②２）については従前どおり認める。		

その他	ア　地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 イ　公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、出雲市建設工事等入札参加者に対する指名停止等にかかる措置要綱（平成17年出雲市告示第156号）第2条の規定による指名停止を受けていないこと。 ウ　出雲市における市税の滞納がない者であること。 エ　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 ○資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ①親会社と子会社の関係にある場合 ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。 同一入札に参加する複数の者の関係が上記の基準に該当する場合には、無効の入札として取扱う。 オ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、出雲市発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

※上記において、特に時期を指定していない項目については、本入札公告時点で条件を満たしていること。

3　電子調達システムの利用

本案件に係る入札手続きについては、「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」により、電子調達システムにより行うものとする。なお、電子調達システムの稼働時間は、島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く9時から17時までとなるため注意すること。

また、電子入札によりがたい者は、「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」第6条で規定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。

4　競争参加資格に関する事項

入札参加を希望する者は、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。期限までに申請書等を提出しない者は、本案件の入札に参加することができない。

(1)　提出する書類

申請書等	ア　競争参加資格確認申請書（電子調達システムでの入力による） イ　工事実績確認資料（前記「2　入札に参加する者に必要な資格」の工事実績等に該当することが分かるもの） ①工事カルテ（写）又は登録内容確認書（写） ②請負契約書（写） ③発注者が証明したもの（写しも可） ④工事成績評定通知書（写） 上記①から③のうち、いずれか１つを提出するものとする。また、その工事が成績評定点がある工事の場合は、④を添付すること。 ただし、「簡易型一般競争入札施工実績事前提出受付票」を添付して事前提出済みである場合は、提出を省略できる。**その場合は、本案件における工事の完成時期等を満たしているものであることに注意すること。** ウ　配置技術者届（様式第１号） ①必要な資格者証の写しを添付すること。 ※監理技術者又は特例監理技術者として配置する場合、有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証も添付すること。 ②直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類を添付すること。 「所属会社の雇用証明書」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）及び監理技術者資格者証」の写　等 ③施工実績の事前提出の有無（有の場合は工事名も）を記入すること。

(2) 申請書等の提出期間　（※日曜日、土曜日及び祝日、県の休日を含まない。）

提　出　期　間	令和8年11月10日(火)　9時00分　～　令和8年11月11日(水)　15時00分

提出期日以降の訂正、差し替えは、軽易な誤記の修正等を除き認められない。

(3) 競争参加資格確認申請書等の様式の入手方法

申請書は、電子調達システムで表示される「競争参加資格確認申請書」画面がそのまま申請書となるので、必要事項を入力し、送信すること。

入札情報サービス（PPI）の各種情報「簡易型一般競争入札添付資料」から配置技術者届（様式第１号）、「その他様式」から雇用証明書をダウンロードし、使用すること。

(4) 競争参加資格の確認審査

競争参加資格の確認は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格がないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。

(5) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。

説明を求める者は、競争参加資格審査の結果通知をした日の翌日から起算して7日（出雲市の休日を定める条例（平成17年出雲市条例第2号）第1条第1項に規定する出雲市の休日（以下「出雲市の休日」という。)を含まない。)以内に、書面を担当部局へ持参又は郵送しなければならない。

説明を求めた者に対しては、書面を受け取った日の翌日から起算して7日（出雲市の休日を含まない。）以内に書面で回答する。

５　設計図書等の閲覧

閲　覧　期　間	入札公告日から開札の日の前日まで
閲 覧 場 所 等	入札情報サービス（PPI）に掲載する。

６　設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、電子調達システムにより提出するものとする。

提　出　期　限	令和8年10月30日(金)
回　　答	令和8年11月5日(木)　　までに、入札情報サービス（PPI）に掲載する。

７　現場説明会：行わない。

８　入札方法等

入札に参加する者は、電子調達システムから入札書等を次の方法により提出すること。

(1)　入札書等提出期間

提　出　期　間	申請書等の提出期間と同じ　※添付書類　工事費内訳書

(2)　一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めない。

(3)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)　工事費内訳書については、以下のとおりとする。

ア　工事費内訳書には商号及び工事名称を記載すること。

イ　内容が未記入など、不備がないこと。

ウ　工事費内訳書の合計金額は入札書と一致すること。

エ　端数調整・端数処理は行わないこと。

オ　設計図書中の工事数量総括表に「一式」表示されていない項目を「一式」として見積もらないこと。工事数量総括表の項目を統合・集約することはできないが、見積参考資料（金抜き設計書）を基に詳細な内訳を記載することは認める。

カ　値引きの項目は認めない。

キ　工事費内訳書のタテヨコ計算に違算がないこと。

ク　設計図書中の工事数量総括表に記載した項目の未記載（他項目や明細書に一括計上し内訳がわからないものを含む。）がないこと。

※入札情報サービス（PPI)各種情報に掲載している、注意点及び内訳書記載例を参照すること。

(5)　再度入札は1回とする。再度入札を行う場合は、電子調達システムから再入札通知書を発行する。なお、最低制限価格を設定する入札における第1回目の開札において、最低制限価格を下回る入札を行った者は、再度入札に参加できない。

９　入札の辞退

(1)　電子調達システムによる入札書提出期限までは、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。ただし、入札書を提出した後は辞退できない。

(2)　入札を辞退する者は、入札書提出期日までに手続きを行うこと。

１０　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1)　公告に示した「2　入札に参加する者に必要な資格」がない者がした入札

(2)　「4　競争参加資格に関する事項」に規定した書類を期限までに提出しない者がした入札

(3)　系列関係にある2者以上の者が同一の入札に参加した場合、その当該2者以上の者がした入札

(4)　入札書提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者がした入札

(5)　1件の入札について同一の入札参加者が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

(6)　工事費内訳書を提出しない者がした入札

(7)　「8　入札方法等（4）ア～ク」に記載した内容のいずれかを満たしていない工事費内訳書を提出したものがした入札

(8)　入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに、出雲市建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者がした入札

(9)　明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札

(10) 虚偽の申請書を提出した者がした入札

(11) 前各号に掲げるもののほか、公告等において示した入札条件に違反した入札

(12) 紙入札の場合は、前各号のほか次に該当する入札書を提出した者がした入札

ア　入札金額を加除訂正した入札書

イ　記名を欠く入札書

ウ　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

エ　金額の記入がない入札書

１１　入札の失格

次の入札は、失格とする。

(1)　最低制限価格を下回る金額での入札

(2)　出雲市上下水道局建設工事低入札価格調査制度実施要領（以下「低入札要領」という。）に基づく数値的判定基準に適合しない者がした入札

(3)　低入札要領に基づく低入札価格調査（以下「低入札価格調査」という。）において、事後の事情聴取及び資料提出等に協力しない者がした入札

(4)　低入札価格調査において、契約内容に適合した履行がなされないと判断された者がした入札

(5)　競争参加資格確認申請書提出後、入札書等の提出期限までに入札書又は辞退届をしなかった者がした入札

１２　入札の取止め又は延期

次の事由が生じたときは、入札を取り止め又は延期する。

(1)　上記10の(9)の事由が生じたとき

１３　開札等に関する事項

以下の日時に行い、入札状況（保留等の状況）及び落札結果は、電子調達システムにより競争参加者全員に通知するとともに、落札結果は入札情報サービス（PPI）に掲載する。

開　札　日　時	令和8年11月12日(木)　　9時05分　から
開　札　場　所	出雲市上下水道局　会議室（庁舎１階）
その他の開札に関する事項	代理人が紙入札により入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。

１４　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内の金額で応札をした者を対象として、落札予定者から入札価格の低い順に、競争参加資格の審査を実施し、競争参加資格を満たしている者1名を落札者とする。

ただし、最低制限価格を設定する場合、最低制限価格を下回る入札は失格とする。

調査基準価格を設定する場合、調査基準価格を下回る入札があった場合は、低入札価格調査を実施したうえで落札者を決定する。この場合、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の事情聴取及び資料提出等調査に協力しなければならず、入札価格の最も低い入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

なお、同じ最低価格をもって入札した者が2者以上ある場合は、くじ（電子くじを含む。）により順位を付け、その上位の者から資格確認資料を審査する。

※最低制限価格・調査基準価格について、設定方法等詳しくは、入札情報サービス（PPI)の各種情報に掲載している『建設工事における「最低制限価格制度」「低入札価格調査制度」について』を参照のこと。

(2)　落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して3日（出雲市の休日を含まない。）以内に行うものとする。ただし、調査基準価格を下回る入札があり、低入札価格調査を実施する場合はこの限りではない。

１５　入札結果の公表

落札者の決定した工事については、出雲市上下水道局公共工事等の入札及び契約に関する情報公表規程に基づき、入札結果に関する書類を閲覧に供するとともに、入札情報サービス（PPI)に掲載する。

入札結果等を閲覧に供するまでの間、入札の経緯及び結果の問い合わせには一切応じない。

１６　低価格入札者との契約等に係る措置

調査基準価格を下回る価格で落札した者と契約する場合、落札者に対し、次に掲げる事項を義務付ける。

(1)　契約保証金は契約金額の10分の3以上とする。

(2)　前払金の割合は契約金額の10分の2以内とする。

(3)　専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事においては、当該技術者が現場代理人を兼務することはできない。

(4)　専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事においては、配置予定技術者のほか同等の要件を満たす技術者を1名現場に専任（本工事の現場代理人、他の工事との兼務は認めない。）で配置（落札者が特別共同企業体の場合は、代表者に対してのみ求める。）すること。
なお、増員する技術者は、引き続き3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

(5)　現場専任での技術者配置を要しない工事についても、上記(3)及び(4)を準用する。

(6)　引き渡された工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合に、発注者が受注者に対し、目的物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる期間（以下「契約不適合責任期間」という。）は4年とする。

(7)　契約不適合責任期間中は、次の規定により、受注者において年1回現場調査を行い、出雲市上下水道局に報告すること。
※「出雲市上下水道局低入札価格工事に係る契約不適合責任期間中の現場調査及び報告に関する要領」

(8)　下請負契約は、相互に契約書を交わすこと。

(9)　本工事の工事成績評定点が70点未満であった場合、次に定める期間入札に参加できない。

ア　工事成績評定通知日が工事完成年度である場合は、その通知日の属する年度及び翌年度

イ　工事成績評定通知日が工事完成年度の翌年度以降である場合は、その通知日の属する年度

１７　その他

(1)　落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

(2)　入札書等の作成、提出に要する一切の費用は入札者の負担とする。

１８　この入札公告に関する担当部局

出雲市上下水道局　経営企画課　管財契約係

住所　〒693-0068　　出雲市姫原2丁目9－1

TEL　0853-21-3513　　FAX　0853-22-3988